



主 催 公益社団法人仙台南法人会仙台太白支部

各 位

税務研修会&懇談会

(ご案内)

毎年恒例となりました支部税務研修会を開催します。
仙台南税務署法人課税第一部門統括国税調査官 長内 昌己 氏より「消費税軽減税率制度について」と題して講話をいただきます。
是非、経営者・経営幹部・経理担当者の方々に多数ご聴講を戴きたくご案内申し上げます。また、一般の方々の聴講も大歓迎です。
研修会終了後、支部懇談会も予定しております。



～ 開催要領 ～

日 時：平成30年11月16日(金)午後5時～

場 所：太白区「いとう会館」

太白区長町7-6-11 電話 022-247-4719

演 題：「消費税軽減税率制度について」

講 師：仙台南税務署法人課税第一部門統括国税調査官 長内 昌己 氏

参加費：4,000円(懇談会費：当日受付) 研修会のみは無料



11月9日(金)までFAXにてお申込み下さい

公益社団法人仙台南法人会事務局

FAX022-246-4520 TEL022-246-3614

-----*-----*-----*-----*-----*-----

税務研修会 & 懇談会 申込書

平成30年 月 日

事業所名	参加者名	参加項目
		研修会まで
		懇談会まで